

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 シェアリングテクノロジー株式会社

【英訳名】 SHARINGTECHNOLOGY. INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 森吉 寛裕

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 ( 414 ) 6025

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 新井 康悦

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋19F

【電話番号】 052 ( 414 ) 6025

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 新井 康悦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	3,399,427 (1,314,169)	3,510,974 (1,051,954)	5,109,878
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (千円)	737,155	52,528	554,271
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間) (千円)	493,572 (119,299)	1,336,493 (958,616)	559,377
四半期(当期)利益(は損失) (千円)	507,831	1,309,646	576,728
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	515,542	1,524,624	581,203
四半期(当期)包括利益合計 (千円)	529,801	1,497,777	598,554
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,535,880	313,717	1,471,568
総資産額 (千円)	8,997,982	6,439,893	8,910,827
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	27.16 (6.56)	71.04 (49.39)	30.77
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	27.30	71.05	30.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.07	4.87	16.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	709,456	1,026,550	695,046
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,577	427,449	140,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	724,629	737,005	625,766
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,098,443	1,979,049	2,116,954

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 前第3四半期連結累計期間において希薄化性潜在的普通株式数が624,013株、前連結会計年度において希薄化性潜在的普通株式数が681,334株、当第3四半期連結累計期間において希薄化性潜在的普通株式数が130,902株ありますが逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期(当期)損失の計算から除外されております。

5. 当社は、2020年3月10日に株式会社名泗コンサルタント(以下、名泗コンサルタント)の全株式を同社の代表取締役役に売却しております。また、当社が運営しております民泊型ホテル事業(以下、ホテル事業)において、2020年2月28日に廃止の手続きを開始しております。これにより、当第2四半期連結会計期間より、名泗コンサルタントの事業及びホテル事業を非継続事業に分類しております。2020年6月9日に電子プリント工業株式会社(以下、電子プリント)の全株式を同社の代表取締役及び従業員に売却しております。また、塩谷硝子株式会社(以下、塩谷硝子)において、2020年5月19日に廃止の手続きを開始しております。これにより、当第3四半期連結会計期間より、電子プリント工業の事業及び塩谷硝子の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前第3四半期累計期間及び前連結会計年度の売上収益、税引前四半期純利益又は税引前利益(は損失)は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容の変更並びに主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称と区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7.セグメント情報」に記載のとおりであります。

### (投資事業)

当社は、2020年3月10日に当社連結子会社である名泗コンサルタント、2020年6月9日に電子プリントを売却し、連結子会社から外れております。また2020年2月28日に当社が運営するホテル事業、2020年5月19日に塩谷硝子の廃止の手続きを開始しております。これに伴い、名泗コンサルタント及びホテル事業は当第2四半期連結会計期間から、電子プリント及び塩谷硝子は当第3四半期連結会計期間から非継続事業として分類しており、投資事業のセグメントからも外れております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年9月期第4四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(注) 当第3四半期連結会計期間より、子会社である電子プリント工業の全株式の売却と塩谷硝子の吸収合併を決定したことから、非継続事業に分類しております。これにより、売上収益及び営業利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、前年同期実績も同様に組替を行っております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は緩やかな回復基調が一転し、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続き、極めて厳しい状況にありました。先行きに関しましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく動きではありますが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、引き続き主力の『暮らしのお困りごと』事業に戦略的に経営資源を投入することで、持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は3,510,974千円(前年同期は3,399,427千円、前年同期比3.3%増)、営業利益は83,957千円(前年同期は705,876千円の営業損失)、四半期損失は1,309,646千円(前年同期は507,831千円の四半期損失、前年同期比157.9%増)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は1,336,493千円(前年同期は493,572千円の親会社の所有者に帰属する四半期損失、前年同期比170.8%増)となりました。

また、当第3四半期連結会計期間より、子会社である電子プリントの全株式の売却と塩谷硝子の吸収合併を決定したことから、非継続事業に分類しております。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

#### (『暮らしのお困りごと』事業)

『暮らしのお困りごと』事業の主たる事業領域であるインターネットビジネス業界は、スマートフォン、インターネットの普及が進むことで、業界全体が引き続き拡大傾向にあります。また、超高齢社会の進行・独居老人の増加等、ともすれば向かい風と受け止められがちな事業環境も、当社では「成長機会」と、前向きに捉えております。『暮らしのお困りごと』事業の主なビジネスモデルは、暮らしの中での様々なお困りごとを抱えるユーザーをWEB(ポータルサイト『生活110番』等)にて集客し、『暮らしのお困りごと』を解決するサービスを提供する加盟店とマッチングさせることにより、手数料を獲得するものであります。従来の顧客層に加え、自力でのトラブル解決が困難な高齢者からの需要増加も見込めることから、今後も高い成長率を維持できると考えております。

上記事業環境の中で、当第3四半期連結累計期間におきましても、引き続き、問い合わせ件数及び問い合わせあたり単価を向上させる様々な施策をとったことにより、売上収益は2,856,340千円(前年同期は2,649,304千円、前年同期比7.8%増)、営業利益は625,766千円(前年同期は65,034千円の営業利益、前年同期比862.2%増)となりました。

#### (投資事業)

投資事業の主たる事業領域である海外留学サービスサイトを運営する株式会社リアブロード(以下、リアブロード)は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けていることから、売上収益は654,633千円(前年同期は750,122千円、前年同期比12.7%減)、営業損失は127,487千円(前年同期は264,226千円の営業損失)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,558,793千円減少し、3,092,194千円となりました。これは、棚卸資産が896,608千円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末と比べて967,051千円減少し、3,292,788千円となりました。これは、有形固定資産が752,376千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて2,470,934千円減少し、6,439,893千円となりました。

### 負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて107,923千円減少し、2,878,860千円となりました。これは、借入金及び社債が315,448千円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,227,973千円減少し、3,246,279千円となりました。これは、借入金及び社債が1,660,000千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,335,896千円減少し、6,125,140千円となりました。

### 資本

当第3四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末と比べて1,135,037千円減少し、314,753千円となりました。これは、利益剰余金が1,393,666千円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べて137,905千円減少し、1,979,049千円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加額は1,026,550千円(前年同四半期は709,456千円の減少)となりました。これは、営業債務及びその他の債務の増加500,731千円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少額は427,449千円(前年同四半期は235,577千円の増加)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出399,672千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少額は737,005千円(前年同四半期は724,629千円の減少)となりました。これは、長期借入金の返済及び社債の償還による支出1,305,998千円があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入411,650千円があったこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対応すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,627,400	19,649,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株となっております。
計	19,627,400	19,649,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第12回新株予約権

決議年月日	2020年5月20日
新株予約権の数(個)	8,730
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 CEO 森吉 寛裕
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	873,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2
新株予約権の行使期間	2021年11月1日～2024年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 234 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
取得条項に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年6月5日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2020年5月19日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金256円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の保有者(以下、「本新株予約権者」という。)は、2021年9月期から2023年9月期までの3事業年度以内において、当社の報告セグメントにおける「暮らしのお困りごと」事業(報告セグメントの変更があった場合、ポータルサイト及びパーティカルサイトの運営を含むセグメント)の売上収益(当該決算短信において日本基準に従って算出された売上高が公表されている場合には、当該基準に従って算出される売上高とします。但し、当該売上収益又は売上高から、サービスの性質の違いからWEBコンサルティングサービスを提供している、SSSEO株式会社との取引による売上収益又は売上高を除いた額とします。以下同じ。)が、以下(a)又は(b)のいずれかの条件を達成した場合、当該売上収益が記載された決算短信の公表日の翌日以降、本新株予約権者が付与を受けた本新株予約権に当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた数(但し、1未満の端数は切り捨てる。)を限度として行使することができることとする。なお、本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の最初に到来する決算期末から、下記(a)又は(b)の要件への合致を判断するものとする。

#### (a) 単年度毎の業績達成要件

「暮らしのお困りごと」事業の売上収益が前年比120%を達成した場合

2021年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

2022年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

2023年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

#### (b) 通算の業績達成要件

「暮らしのお困りごと」事業の売上収益が2020年9月期比120%のN乗(N = 2020年9月期を0とした経過会計年度数)を達成した場合

2021年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

2022年9月期 行使可能割合：3分の2の割合

2023年9月期 行使可能割合：3分の3の割合

(2)本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当と判断した場合にはこの限りではない。

(3)新株予約権者が就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、背信行為があった場合、解任及び懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でない取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

(4)本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項現在の発行内容に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 5.取得条件に関する事項
- (1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 【その他の新株予約権等の状況】

## 第11回新株予約権

決議年月日	2020年5月20日
新株予約権の数(個)	15,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,527,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2
新株予約権の行使期間	2021年11月1日～2024年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 234 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
取得条項に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年6月5日)における内容を記載しております。

## (注)1.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2.新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金256円とする。

ただし、行使価額は下記の定めにより調整を受けることがある。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、2021年9月期から2023年9月期までの3事業年度以内において、当社の報告セグメントにおける「暮らしのお困りごと」事業(報告セグメントの変更があった場合、ポータルサイト及びパーティカルサイトの運営を含むセグメント)の売上収益(当該決算短信において日本基準に従って算出された売上高が公表されている場合には、当該基準に従って算出される売上高とします。但し、当該売上収益又は売上高から、サービスの性質の違いからWEBコンサルティングサービスを提供している、SSSE0株式会社との取引による売上収益又は売上高を除いた額とします。以下同じ。)が、以下(a)又は(b)のいずれかの条件を達成した場合、当該売上収益が記載された決算短信の公表日の翌日以降、本新株予約権の総数に当該各号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を乗じた数(但し、1未満の端数は切り捨てる。)を限度として行使することができることとする。なお、本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の最初に到来する決算期末から、下記(a)又は(b)の要件への合致を判断するものとする。

#### (a) 単年度毎の業績達成要件

「暮らしのお困りごと」事業の売上収益が前年比120%を達成した場合

2021年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

2022年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

2023年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

#### (b) 通算の業績達成要件

「暮らしのお困りごと」事業の売上収益が2020年9月期比120%のN乗(N = 2020年9月期を0とした経過会計年度数)を達成した場合

2021年9月期 行使可能割合：3分の1の割合

2022年9月期 行使可能割合：3分の2の割合

2023年9月期 行使可能割合：3分の3の割合

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とす

る。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当と判断した場合にはこの限りではない。

5.取得条項に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		19,627,400		881,223		846,223

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,405,000	194,050	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	普通株式 19,627,400		
総株主の議決権		194,050	

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 一丁目1番1号	219,500		219,500	1.11
計		219,500		219,500	1.11

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,116,954	1,979,049
営業債権及びその他の債権		784,403	462,380
棚卸資産		901,387	4,778
その他の金融資産	13	615,786	66,868
その他の流動資産		232,455	579,116
流動資産合計		4,650,987	3,092,194
売却目的で保有する資産			54,911
非流動資産			
有形固定資産		1,392,555	640,179
使用権資産	3		710,282
投資不動産		452,942	
のれん	5	597,127	571,417
無形資産	5	918,933	860,702
その他の金融資産	13	823,027	416,397
繰延税金資産	5	46,456	62,007
その他の非流動資産		28,795	31,801
非流動資産合計		4,259,840	3,292,788
資産合計		8,910,827	6,439,893

		前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		599,990	465,026
契約負債	8	205,443	277,192
借入金及び社債	9.13	1,792,712	1,477,264
リース負債	3		296,019
未払法人所得税等		37,591	52,321
引当金			9,690
その他の流動負債		351,045	301,346
流動負債合計		2,986,783	2,878,860
非流動負債			
借入金及び社債	9.13	4,195,106	2,535,106
リース負債	3		456,923
その他の金融負債		11,457	
引当金		108,746	142,300
繰延税金負債	5	143,756	111,950
その他の非流動負債		15,185	
非流動負債合計		4,474,253	3,246,279
負債合計		7,461,036	6,125,140
資本			
資本金		674,685	881,223
資本剰余金		677,705	895,113
自己株式		290,364	290,364
利益剰余金		430,412	963,253
その他の資本の構成要素		20,870	209,001
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,471,568	313,717
非支配持分		21,778	1,035
資本合計		1,449,790	314,753
負債及び資本合計		8,910,827	6,439,893

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
継続事業	8		
売上収益		3,399,427	3,510,974
売上原価		503,434	414,192
売上総利益		2,895,993	3,096,782
販売費及び一般管理費		3,653,087	3,007,160
その他の収益		59,901	53,259
その他の費用		8,683	58,923
営業利益(は損失)		705,876	83,957
金融収益		27	2,077
金融費用		31,306	33,506
税引前四半期利益(は損失)		737,155	52,528
法人所得税費用		150,608	8,768
継続事業からの四半期利益(は損失)		586,546	43,759
非継続事業	11		
非継続事業からの四半期利益(は損失)		78,714	1,353,406
四半期損失		507,831	1,309,646
四半期損失の帰属			
親会社の所有者		493,572	1,336,493
非支配持分		14,258	26,847
合計		507,831	1,309,646

1株当たり四半期利益	6		
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)			
継続事業		31.49	0.90
非継続事業		4.33	71.94
合計		27.16	71.04
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)			
継続事業		31.49	0.89
非継続事業		4.19	71.94
合計		27.30	71.05

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
四半期損失		507,831	1,309,646
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		21,969	188,130
税引後その他の包括利益		21,969	188,130
四半期包括利益合計		529,801	1,497,777
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		515,542	1,524,624
非支配持分		14,258	26,847
合計		529,801	1,497,777

## 【第3四半期連結会計期間】

## 【要約四半期連結損益計算書】

		前第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
継続事業			
売上収益	8	1,314,169	1,051,954
売上原価		229,217	20,616
売上総利益		1,084,952	1,031,337
販売費及び一般管理費		1,214,979	1,018,247
その他の収益		1,439	41,412
その他の費用		780	52,205
営業利益(は損失)		129,368	2,298
金融収益		6	2,068
金融費用		12,238	5,697
税引前四半期利益(は損失)		141,612	1,330
法人所得税費用		19,395	34,725
継続事業からの四半期利益(は損失)		122,217	36,055
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益(は損失)	11	148	893,672
四半期損失		122,068	929,728
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		119,299	958,616
非支配持分		2,769	28,888
合計		122,068	929,728
1株当たり四半期利益	6		
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)			
継続事業		6.57	3.35
非継続事業		0.01	46.05
合計		6.56	49.39
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)			
継続事業		6.57	3.35
非継続事業		0.01	46.05
合計		6.56	49.39

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
四半期損失		122,068	929,728
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		13,014	10,158
税引後その他の包括利益		13,014	10,158
四半期包括利益合計		135,083	919,569
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		132,314	948,457
非支配持分		2,769	28,888
合計		135,083	919,569

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2018年10月1日時点 の残高		670,937	666,962	290,295	989,789	955	2,038,349	4,427	2,033,922
四半期損失( ) その他の包括利益					493,572		493,572	14,258	507,831
四半期包括利益合計						21,969	21,969		21,969
株式報酬取引 所有者との取引額 合計		3,748	9,325		493,572	21,969	515,542	14,258	529,801
							13,073		13,073
2019年6月30日時点 の残高		674,685	676,288	290,295	496,217	21,014	1,535,880	18,685	1,517,194

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株 式	利益 剰余金	その他の資 本の資 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2019年10月1日時点 の残高		674,685	677,705	290,364	430,412	20,870	1,471,568	21,778	1,449,790
会計方針の変更による 影響額	3				57,172		57,172		57,172
会計方針の変更を反映した 2019年10月1日時点の残高		674,685	677,705	290,364	373,239	20,870	1,414,396	21,778	1,392,618
四半期損失( ) その他の包括利益					1,336,493		1,336,493	26,847	1,309,646
四半期包括利益合計						188,130	188,130		188,130
新株の発行(新株 予約権の行使)		206,538	214,705		1,336,493	188,130	1,524,624	26,847	1,497,777
株式報酬取引			2,702				2,702		2,702
その他								4,033	4,033
所有者との取引額 合計		206,538	217,407				423,946	4,033	419,912
2020年6月30日時点 の残高		881,223	895,113	290,364	963,253	209,001	313,717	1,035	314,753

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期損失		615,028	1,288,097
継続事業からの税引前四半期利益(は損失)		737,155	52,528
非継続事業からの税引前四半期利益(は損失)	11	122,126	1,340,625
減価償却費及び償却費		138,868	477,791
子会社株式売却損	11		998,239
事業整理損	11		378,043
受取利息及び受取配当金		2,398	1,322
支払利息及び社債利息		26,057	33,048
為替差損益(は益)		7	
投資有価証券評価益		58,426	
固定資産売却益		45,969	133,563
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		88,645	186,249
棚卸資産の増減額(は増加)		31,490	190,406
その他の流動資産の増減額(は増加)		184,764	107,439
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		26,326	500,731
未払又は未収消費税等の増減額		51,841	29,008
その他の流動負債の増減額(は減少)		20,873	176,892
その他の資産・負債の増減額		36,164	9,418
その他		27,765	19,662
小計		754,348	1,429,744
利息及び配当金の受取額		2,398	1,322
利息の支払額		26,345	34,766
法人所得税等の支払額又は還付額(は支払)		68,839	369,749
営業活動によるキャッシュ・フロー		709,456	1,026,550
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		37,438	399,672
有形固定資産の売却による収入		252,265	375,291
無形資産の取得による支出		354,762	88,504
保険積立金の解約による収入		125,186	
差入保証金の差入による支出		36,724	
定期預金の純増減額(は増加)		317,770	381,327
株式の取得による支出		200,001	
株式の売却による収入		156,082	85,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	11		796,853
その他		13,198	15,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		235,577	427,449
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	10	314,000	61,716
長期借入及び社債発行による収入	10	1,150,000	519,716
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	10	1,564,390	1,305,998
新株予約権の発行による収入		7,405	9,594
新株予約権の行使による株式の発行による収入			411,650
リース負債の返済による支出	10		314,545
その他		3,643	4,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		724,629	737,005
現金及び現金同等物の増減額		1,198,507	137,905
現金及び現金同等物の期首残高		3,296,957	2,116,954
現金及び現金同等物の為替変動による影響		7	
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,098,443	1,979,049

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

シェアリングテクノロジー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19Fであります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)は、主にユーザーと「暮らしのお困りごと」を解決する地域の加盟店を結びつけるライフサービスのマッチング事業をメインに展開しております。

なお、当社グループは当社及び子会社5社にて構成されております。

## 2. 作成の基礎

## (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIAS第34号に準拠して作成しております。

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2019年9月30日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

## (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 表示方法の変更

非継続事業に分類した事業に係る損益は、要約四半期連結損益計算書において継続事業からの四半期利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類して事業に関して前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。なお、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における、営業活動におけるキャッシュ・フロー、投資活動におけるキャッシュ・フロー及び財務活動におけるキャッシュ・フローは、継続事業及び非継続事業の両事業から発生したキャッシュ・フローの合計額で表示しております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

#### (IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS16という。)を適用しております。IFRS16は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識することを要求しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

#### (1) 重要な会計方針

リースは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

##### 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

##### リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。リース料は利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

前連結会計年度において、リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として当初認識しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

## (2) IFRS16の適用

当社グループは以下のIFRS16の経過措置の規定(修正遡及アプローチ)に従い、IFRS16を適用しております。なお、適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.8%であります。

- ・IFRS16適用による累積的影響を、適用開始日現在の利益剰余金の期首残高として認識。
- ・過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、リース負債を、適用開始日における残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定。  
使用権資産を、以下のいずれかで測定し認識。
  - ( ) IFRS16がリース開始日から適用されていたかのように帳簿価額で認識。ただし、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引く。
  - ( ) リース負債の測定額に前払リース料または未払リース料を調整した金額で認識。  
適用開始日現在の使用権資産にIAS第36号「資産の減損」を適用。

IFRS16への移行にあたり、2019年9月30日時点でIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額と、IFRS16適用開始時に認識したリース負債の差額は2,525,948千円あります。これは主にIFRS16適用に際して、リース期間の見直しを行ったことによる影響であります。これにより、当連結会計年度の期首において、使用権資産2,452,745千円及びリース負債2,525,948千円が増加しております。それに伴い、利益剰余金が57,172千円減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に及ぼす影響は軽微であります。

## (非継続事業)

当社グループでは、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利益または損失は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの四半期利益または損失として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

注記「11.非継続事業」において、非継続事業に関する追加の内容を開示しており、その他のすべての要約四半期連結財務諸表の注記では、明記されている場合を除き、継続事業に関する金額を記載しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは2019年9月30日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、現時点において入手可能な情報をもとに一定の仮定を置いたうえで合理的な見積りを実施しております。その結果、当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に与える影響は限定的と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大が今後の当社グループの業績に与える影響については不透明であります。重要な影響が見込まれる場合には、連結財務諸表に適切に反映致します。

#### 5. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

当社は2018年9月期に行った企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、以下の企業結合については、第1四半期連結会計期間に確定しており、暫定的な金額を以下の通り修正しております。

##### （1）株式会社リアプロードの取得

暫定的な金額の修正

2018年2月7日付で取得した株式会社リアプロードに関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告してまいりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は89,423千円減少しております。これは、契約関連無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ105,859千円及び16,435千円増加したことによるものであります。

##### （2）フランチャイズの窓口株式会社の取得

暫定的な金額の修正

2017年12月25日付で取得したフランチャイズの窓口株式会社に関し、前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告してまいりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は20,284千円減少しております。これは、顧客関連資産及び繰延税金負債がそれぞれ24,857千円及び4,572千円増加したことによるものであります。

##### （3）その他の企業結合

暫定的な金額の修正

前連結会計年度において株式取得に係る取得価額の当該取得対価に関連する資産及び負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告してまいりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は78,848千円減少しております。これは、技術関連無形資産及び顧客関連資産がそれぞれ71,580千円及び41,887千円増加、繰延税金負債が34,618千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

## 6.1株当たり情報

## (1)基本的1株当たり四半期利益(は損失)の算定上の基礎

項目	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(千円)	493,572	1,336,493
継続事業(千円)	572,287	16,912
非継続事業(千円)	78,714	1,353,406
期中平均普通株式数(株)	18,174,580	18,812,553
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	27.16	71.04
継続事業(円)	31.49	0.90
非継続事業(円)	4.33	71.94

項目	前第3四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(千円)	119,299	958,616
継続事業(千円)	119,448	64,943
非継続事業(千円)	148	893,672
期中平均普通株式数(株)	18,187,349	19,407,808
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	6.56	49.39
継続事業(円)	6.57	3.35
非継続事業(円)	0.01	46.05

## 第3四半期連結会計期間

## (2)希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上の基礎

項目	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(千円)	493,572	1,336,493
継続事業(千円)	572,287	16,912
非継続事業(千円)	78,714	1,353,406
期中平均普通株式数(株)	18,174,580	18,812,553
新株予約権による普通株式増加数(株)	624,013	130,902
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	18,798,593	18,943,455
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	27.30	71.05
継続事業(円)	31.49	0.89
非継続事業(円)	4.19	71.94

項目	前第3四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(千円)	119,299	958,616
継続事業(千円)	119,448	64,943
非継続事業(千円)	148	893,672
期中平均普通株式数(株)	18,187,349	19,407,808
新株予約権による普通株式増加数(株)	435,539	73,914
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	18,622,888	19,481,722
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	6.56	49.39
継続事業(円)	6.57	3.35
非継続事業(円)	0.01	46.05

- (注) 1. 基本的1株当たり四半期利益(は損失)及び、希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において219,493株、当第3四半期連結累計期間において219,592株であります。
2. 基本的1株当たり四半期利益(は損失)及び、希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結会計期間において219,487株、当第3四半期連結会計期間において219,592株であります。
3. 前第3四半期連結累計期間における普通株式624,013株相当の新株予約権は、継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の計算から除外しております。
4. 当第3四半期連結累計期間における普通株式130,902株相当の新株予約権は、非継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の計算から除外しております。
5. 前第3四半期連結会計期間における普通株式435,539株相当の新株予約権は、継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の計算から除外しております。
6. 当第3四半期連結会計期間における普通株式73,914株相当の新株予約権は、継続事業及び非継続事業に係る希薄化後1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の計算から除外しております。

## 7. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「『暮らしのお困りごと』事業」と「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「『暮らしのお困りごと』事業」・・・ユーザーが抱える『暮らしのお困りごと』を解決するライフサービスのマッチング等、人々の生活に付随するサービスをWEBを通じて展開しております。

「投資事業」・・・『暮らしのお困りごと』事業の成長スピードを加速させるために、一定の投資効率を考慮した上で、当社が子会社の株式を直接所有して経営指導等を行っております。また、海外留学を希望するユーザーと海外の語学学校をシェアリングエコノミーを用いてマッチングをする等の事業を通じて事業ポートフォリオの最適化を行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間より、当社の連結子会社であった名泗コンサルタント及び電子プリントを売却したことにより同社の事業を、また廃止手続きが開始されたホテル事業及び塩谷硝子を非継続事業に分類しており、当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結累計期間のセグメント収益及び業績は、非継続事業を除いた継続事業の金額で表示しております。非継続事業の詳細については、注記「11.非継続事業」に記載しております。

### (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社が運営する『暮らしのお困りごと』に関する事業に、より注力していくことが明確になり、経営管理区分の見直しを行ったため、報告セグメントの区分を変更しております。

従来、「WEB事業」として記載していた報告セグメントを「『暮らしのお困りごと』事業」に変更し、「WEB事業」に含めていたWEB関連の連結子会社を「投資事業」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## (3) 報告セグメントの売上、利益、及びその他の項目

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	要約四半期 連結損益計算書 計上額
	『暮らしのお困りごと』事業	投資事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	2,649,304	750,122	3,399,427		3,399,427
セグメント間の内部売上収益又は振替高	4,063		4,063	4,063	
計	2,653,367	750,122	3,403,490	4,063	3,399,427
セグメント利益又は損失( )(注)1	65,034	264,226	199,191	506,684	705,876
金融収益					27
金融費用					31,306
税引前四半期損失					737,155

(注)1. セグメント利益又は損失( )は、要約四半期連結損益計算書の営業利益( は損失)と同額となっております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	要約四半期 連結損益計算書 計上額
	『暮らしのお困りごと』事業	投資事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	2,856,340	654,633	3,510,974		3,510,974
セグメント間の内部売上収益又は振替高					
計	2,856,340	654,633	3,510,974		3,510,974
セグメント利益又は損失( )(注)1	625,766	127,487	498,278	414,321	83,957
金融収益					2,077
金融費用					33,506
税引前四半期利益					52,528

(注)1. セグメント利益又は損失( )は、要約四半期連結損益計算書の営業利益( は損失)と同額となっております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

## 8. 売上収益

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、その分類は次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間において子会社である名泗コンサルタントの売却及びホテル事業の廃止を決定し、当第3四半期連結会計期間において子会社である電子プリント工業の売却及び塩谷硝子の廃止手続きを開始したことにより非継続事業に分類しております。そのため、投資事業セグメントから除外しております。

(単位：千円)

セグメント区分	売上収益の主な内容	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
『暮らしのお困りごと』 事業	パーティカルメディアサイト及び 総合プラットフォームサイトに係る収益	2,649,304	2,856,340
投資事業		750,122	654,633
合計		3,399,427	3,510,974

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業及び投資事業を行っており、それぞれの主な収益認識基準等は以下のとおりであります。

(『暮らしのお困りごと』事業)

『暮らしのお困りごと』事業においては、主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて『暮らしのお困りごと』に関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。

加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(投資事業)

投資事業においては、海外留学サービスの運営を実施しております。海外留学サービスの運営においては海外留学を希望するユーザーと海外語学学校のマッチングサービスにより、ユーザーが海外語学学校に入学した時点で収益を認識しております。なお、海外留学サービスの運営において履行義務を充足する入学前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

## 9. 借入金及び社債

借入金及び社債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	平均利率 (%)(注)	返済期限
短期借入金	200,000	124,000	4.75	2020年12月
1年内返済予定の長期借入金	1,117,712	858,264	0.57	
1年内償還予定の社債	475,000	495,000	0.22	
長期借入金	2,593,029	1,462,201	0.69	2022年7月 ~ 2030年4月
社債	1,602,077	1,072,905	0.22	2022年12月 ~ 2024年3月
合計	5,987,818	4,012,370		
流動負債	1,792,712	1,477,264		
非流動負債	4,195,106	2,535,106		
合計	5,987,818	4,012,370		

(注) 平均利率については、借入金及び社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
担保に供している資産		
有形固定資産	459,576	431,754
合計	459,576	431,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
担保が付されている債務		
1年内返済予定の長期借入金	69,840	60,000
1年内償還予定の社債		
長期借入金	226,180	145,000
社債		
合計	296,020	205,000

10. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)
2018年10月1日	4,507,747	2,104,520
キャッシュ・フロー	720,890	7,500
非資金移動		4,399
2019年6月30日	3,786,857	2,101,419

(注) 1年内返済予定の長期借入金と1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)	リース負債(注)
2019年10月1日	3,910,741	2,077,077	
会計方針の変更を反映した2019年10月1日時点の残高			2,525,948
キャッシュ・フロー	420,498	427,500	314,545
非資金移動		8,327	
子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失により生じた変動	1,045,778	90,000	1,458,461
2020年6月30日	2,444,465	1,567,905	752,942

(注) 1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

## 11. 非継続事業

## (1) 非継続事業の概要

当社は、当第3四半期連結累計期間において以下の事業の損益、子会社株式売却損、事業整理損を非継続事業に分類するとともに、前第3四半期連結累計期間についても再表示し、当該非継続事業区分として表示しております。

- ・当社が運営しております民泊型ホテル事業において、2020年2月28日に廃止の手続きを開始しております。
- ・株式会社名酒コンサルタントの全株式を2020年3月10日に同社の代表取締役売却しております。
- ・電子プリント工業株式会社の全株式を2020年6月9日に同社の代表取締役及び従業員に売却しております。
- ・塩谷硝子株式会社（以下、塩谷硝子）において、2020年5月19日に廃止の手続きを開始しております。

なお、塩谷硝子が保有する有形固定資産の一部を売却目的で保有する資産として計上しており、当期中に当社は塩谷硝子を吸収合併する予定であります。

## (2) 非継続事業の業績

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
収益	2,256,056	1,588,013
費用(注)	2,133,930	2,928,639
非継続事業からの税引前四半期利益(は損失)	122,126	1,340,625
法人所得税費用	43,411	12,780
非継続事業からの四半期利益(は損失)	78,714	1,353,406

(注) 当第3四半期連結累計期間において、子会社株式売却損998,239千円、事業整理損378,043千円が含まれております。

## (3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,109	385,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	811,819	555,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,410	220,634
合計	489,299	49,771

## 12. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月12日開催の取締役会において承認されております。

## 13. 金融商品関係

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接または間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

## (1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

各会計期間末における経常的に公正価値で測定する資産の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

なお、非経常的に公正価値で測定する資産または負債はありません。

前連結会計年度末(2019年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	272,955	71,554	400	201,001	272,955
その他の金融資産	2,271			2,271	2,271
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	143,366			143,366	143,366
その他の金融資産	220		220		220
合計	418,812	71,554	620	346,638	418,812

当第3四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	1,000			1,000	1,000
その他の金融資産	1,070			1,070	1,070
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	115,704			115,704	115,704
その他の金融資産					
合計	117,774			117,774	117,774

(2) 償却原価で測定する金融商品

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には開示を省略しており、主な内容は現金及び現金同等物に含まれない定期預金であります。

前連結会計年度末(2019年9月30日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	369,615		372,796		372,796
合計	369,615		372,796		372,796
金融負債					
借入金及び社債	5,987,818		6,013,710		6,013,710
合計	5,987,818		6,013,710		6,013,710

当第3四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	298,623		299,455		299,455
合計	298,623		299,455		299,455
金融負債					
借入金及び社債	4,012,370		4,030,873		4,030,873
合計	4,012,370		4,030,873		4,030,873

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

- ・ 差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・ 市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・ 固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債を行った場合に想定される利率で割り引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

(3) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

## (4) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

項目	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	219,679	346,638
購入	201,239	
利得又は損失合計		
純損益	44,699	8,351
その他の包括利益		201,202
売却・決済	118,994	19,310
四半期連結会計期間末残高	346,624	117,774

## 14. 関連当事者

## 関連当事者との取引

四半期連結累計期間における当社グループと関連当事者との取引のうち、期中財務報告の内容に係る重要な事象及び取引として記載すべき事項は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

種類	関連当事者との取引の内容	取引金額	未決済残高
子会社代表取締役(注)1	子会社株式の譲渡(注)3	10,008	
	売却損	340,157	
子会社代表取締役(注)2	子会社株式の譲渡(注)3	2,490	
	売却損	658,081	

- (注) 1. 当連結会計年度中に名泗コンサルタントの全株式を売却したため、連結会計年度において同社代表取締役は当社の関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額及び未決済残高は、関連当事者に該当しなくなった日までの取引高及び残高を記載しております。
2. 当連結会計年度中に電子プリント工業の全株式を売却したため、連結会計年度において同社代表取締役は当社の関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額及び未決済残高は、関連当事者に該当しなくなった日までの取引高及び残高を記載しております。
3. 子会社株式の取得価格については独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

## 15. 重要な後発事象

### (子会社株式の譲渡)

2020年8月7日の取締役会において、当社の100%子会社であるリアブロードの全株式を譲渡することを目的として、リアブロードの代表取締役である神田慎氏(以下、神田氏)との間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

#### (1) 株式譲渡の理由

当社グループは、中長期的な視点で企業価値の最大化を図るため『暮らしのお困りごと』事業に積極的に投資を行うとともに、事業運営のさらなる合理化を進めております。その一環として、経営資源を有効的に活用するため、当該子会社株式を譲渡するものです。

#### (2) 株式譲渡の相手先の名称

神田 慎

#### (3) 当該子会社の名称及び事業内容

当該子会社の名称 : 株式会社リアブロード  
事業の内容 : 海外留学サービスサイトの運営等

#### (4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況(予定)

譲渡株式数	: 14,060 株	
異動前の所有株式数	: 14,060 株	(議決権所有割合 100.0%)
異動後の所有株式数	: 0 株	(議決権所有割合 0%)
譲渡価額	: 千円	譲渡先の意向により非公表とさせていただきます。

#### (5) 日程

取締役会決議日 : 2020年8月7日  
株式譲渡契約締結日 : 2020年8月7日  
株式譲渡実行日 : 2020年8月末 (予定)

#### (6) 損益への影響

本件株式譲渡により、リアブロードは当社の非継続事業に該当するため、2020年9月期において約4,000千円を非継続事業からの四半期損失に計上する見込みです。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 12日

シェアリングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。